

【議案1】

ラグビーワールドカップ 2019 大阪・花園開催推進委員会規約の一部改正について

構成団体の名称変更に伴い、委員会規約の一部を次のように改正する。

改正後		改正前															
別表第1（第4条関係）		別表第1（第4条関係）															
<table border="1"><thead><tr><th>構成団体名</th><th>委員（職名）</th></tr></thead><tbody><tr><td>(略)</td><td>(略)</td></tr><tr><td>公益財団法人 <u>大阪府スポーツ協会</u></td><td>会 長</td></tr><tr><td>(略)</td><td>(略)</td></tr></tbody></table>	構成団体名	委員（職名）	(略)	(略)	公益財団法人 <u>大阪府スポーツ協会</u>	会 長	(略)	(略)	<table border="1"><thead><tr><th>構成団体名</th><th>委員（職名）</th></tr></thead><tbody><tr><td>(略)</td><td>(略)</td></tr><tr><td>公益財団法人 <u>大阪体育協会</u></td><td>会 長</td></tr><tr><td>(略)</td><td>(略)</td></tr></tbody></table>	構成団体名	委員（職名）	(略)	(略)	公益財団法人 <u>大阪体育協会</u>	会 長	(略)	(略)
構成団体名	委員（職名）																
(略)	(略)																
公益財団法人 <u>大阪府スポーツ協会</u>	会 長																
(略)	(略)																
構成団体名	委員（職名）																
(略)	(略)																
公益財団法人 <u>大阪体育協会</u>	会 長																
(略)	(略)																

附 則

(施行期日)

- 1 この規約は、令和元年7月11日から施行する。